

(21.9.24)

本日、ここに9月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただき、まことにありがとうございます。

ただ今議題となりました第1号議案平成21年度京都府一般会計補正予算ほか24件の案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第1号議案は、一般会計予算の補正であります。

今年度は、「京都温め予算」として、雇用・経済や生活の面において冷え込んでいる状況を出来る限り回復に導く施策を中心に据えて、当初予算、5月及び6月補正予算を編成し、現在、その執行に全力を挙げて取り組んでいるところであります。しかしながら、有効求人倍率が0.5倍を下回るなど依然厳しい雇用・経済情勢が続いており、「生活」「雇用」を温めるため、更にきめ細かな対策を講じるとともに、新型インフルエンザ対策をはじめとする緊急課題等への迅速な対応を図るため、所要の予算を編成させていただいたところであります。

以下、歳出予算の主なものにつきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、「生活」「雇用」を温める対策についてであります。教育対策として、私立高校に通学する高校生が経済的理由で学業が続けられなくなる事態を出来る限り防ぐため、失業・倒産による家計急変時等における私立高校の授業

料の全額が免除されるよう新たな制度を設けるとともに、急増する修学資金の貸付に対応するための経費 2 億 4,200 万円を計上しております。

次に、高齢者や障害者対策として、福祉サービス等の手続きに関する相談、代行等の支援を拡充するとともに、介護予防の必要な高齢者のための住宅改修助成制度の創設や障害者歯科診療の充実を図るための経費 3,900 万円を計上しております。

さらに、子育て対策としては、幼稚園・保育所における安心・安全な子育て環境の整備のための経費とともに、子育て家庭を支えられるよう多様な生活・勤務形態に対応した保育サービスの推進方策を検討するための経費、合わせて 1 億 8,700 万円を計上しております。

また、農林業対策としては、日照不足等により農作物の生育不良や病害の影響を受けている農業者等への生育回復や来年の生産準備などに対する支援、林道の機能強化、さらには林業の担い手育成につながる森林等の整備や鳥獣害対策を図るための経費 7 億 6,200 万円を計上しております。

さらに、厳しい状況にある北部地域の活性化を図るため、北部環境・観光パワーアップ事業費 4,700 万円を計上し、海岸を中心に環境整備を行うとともに観光キャンペーン等に積極的に取り組むこととしております。

そして、雇用対策についても一過性の対策ではなく、将来の京都を担う「人づくり」にも力を入れ、「京の伝統産業」未来を担う人づくり推進事業により、職人さんの伝統技術に磨きをかけるとともに、「京の地域力」未来を担う人づ

くり推進事業により、これからの地域社会における活動を担う人づくりを進めることとしております。加えて厳しい雇用失業情勢を踏まえ、緊急雇用対策基金を活用した緊急雇用対策事業費14億円を計上するなど、様々な雇用対策事業の実施により、合わせて2,500人の仕事づくりを行うこととしております。

次に、緊急課題等への対応であります。この秋にも予想される新型インフルエンザの流行拡大に備えた対策を講じるとともに、消費者のくらしの安心を確保するための相談・検査機能の強化、緊急地震速報などの情報伝達システムの整備などを行うこととしております。

このほか、子どもと女性を守る防犯対策、国宝・重要文化財に係る建造物保存修理事業、農業集落排水事業などに要する経費を計上しております。

以上が、歳出予算の概要であります。この結果、一般会計の補正予算額は、96億5,800万円となり、補正後の一般会計予算額は、9,326億4,300万円となっております。その財源といたしましては、国庫支出金が65億7,400万円、基金からの繰入金19億4,000万円、その他の特定財源が11億4,400万円となっております。

次に、第2号議案から第10号議案までの9件は、いずれも条例の制定等に関する案件であります。

第2号議案は、経済的理由により修学困難な高等学校等生徒の教育機会確保に資するため、第3号議案は、病院等の地震に対する安全性を向上させるため、それぞれ基金を設置する条例を制定するものであります。第4号議案は、退職

手当制度の一層の適正化を図るため、第5号議案は、土壤汚染対策法の一部改正に伴い、第6号議案は、地方税法の一部改正に伴い、第7号議案は、保健師助産師看護師法の一部改正に伴い、第8号議案は、京都地方税機構の地方事務所を設置するため、第9号議案は、府営住宅の供用を廃止するため、第10号議案は、銃砲刀剣類所持等取締法の一部改正に伴い、それぞれ所要の改正を行うものであります。

また、第11号議案から第15号議案までの5件は、いずれも契約の締結に係る案件でありまして、桂川右岸流域下水道幹線管渠工事、府道西坂蓼原線橋りょう新設改良工事、1級河川畑川河川総合開発工事及び府立宇治支援学校校舎新築工事の請負契約の締結につきまして、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

次に、第16号議案は、抗インフルエンザウイルス薬の取得につきまして、第17号議案は、府立特別支援学校の通学車両の取得につきまして、第18号議案は、損害賠償の額を定めることにつきまして、第19号議案は、京都地方税機構の公平委員会の事務を京都府が受託するための規約を定めることにつきまして、第20号議案から第24号議案までの5件は、いずれも平成20年度の京都府一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の決算につきまして、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

また、第25号議案は、専決処分案件でありまして、未払家賃請求事件及び保証債務金請求事件に係る訴えの提起につきまして、特に緊急を要するため議

会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、やむを得ず専決処分をいたしましたので、今回これを報告し、議会の承認を得ようとするものがあります。

以上が、ただ今議題となりました議案の概要であります。御議決いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。